

令和2年度事業報告

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対策に追われる1年でした。年度当初は消毒液やマスクの調達にも苦慮する事態となりましたが、幸いにも、罹患された方はおられませんでしたが、それでも、発熱される方がおられるたびに、コロナ対応に追われました。職員も新型コロナウイルスを施設に持ち込まないために日頃から注意を払い、ご利用者の皆様にも外出を控えていただく等のご協力をいただいたおかげと思っています。引き続きできる限りの備えをして、日々努力していきます。

入所者55名から始まった今年度は、長期入院等で退所される方が相次ぎ、一時は入所者が52名となりましたが、3月末現在の入所者が58名と定員割れではありますが、若干回復の状況になっています。今後も満床をめざして、入所につながるよう引き続き各区のあんしんすこやか係に働きかけ等を行っていきます。

1 人権尊重の義務と職員の生活支援のスキルアップ

- (1) 「一日を笑顔で過ごす。風通しの良い職場づくり。」を全職員の目標とし、日々努力しました。
- (2) 養護老人ホームでは自立されている方と介護を必要とされる方が混在して生活されている為、互いに不満感が募らぬように配慮しながら、介護のスキルアップを図り、ケアプランに基づいたきめ細かな個別サービスに努めました。ご利用者のこれまでの歴史は様々でも、ここに来て良かったと思ってくれる様な生活支援を心がけています。
- (3) 今年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、換気の声掛けや、職員のマスク着用、日頃から感染症対策として実施している消毒の更なる徹底を図り、予防に努めました。また、検温を実施する等、ご利用者及び職員の体調管理も徹底し、ご利用者の皆様が安全に暮らせるよう努めました。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策のため、外部講師によるクラブは昨年度2月から活動を見合わせていますが、市中の感染状況を見極めながらクラブ活動や行事を実施し、毎日を心豊かに過ごせるよう生活支援を行いました。
- (5) パワーハラスメント・虐待は絶対にあってはならない事で、パート職員も含めた全職員への研修を実施する等、人権尊重を第一としています。
- (6) 個人情報の保護、リスクマネジメントの為にヒヤリハットや事故報告書の検証、法令遵守等を常に心がけ、利用者が安心して安全に過ごし、当荘に来て良かったと思っただけの様、サービス向上に努めました。

2 防災対策

利用者の安全第一を目標に、職員と利用者が協力して防災対策の充実に努めました。

また、当荘は土砂災害警戒区域に立地しており、大雨による避難勧告発令時には、3階談話室の間仕切りを活用し、ご利用者の階上避難を行いました。ただ、認知症のご利用者

も増加しており、避難勧告発令時の居室移動は課題となっています。

主な対策は以下のとおりです。

(1) 火災、地震、風水害等の災害を未然にあるいは最小限に防ぐ為、消防署や行政、神戸市老人福祉施設連盟と連携し、防災管理業務を行いました。

(2) 火災予防

多量の火気を使用する厨房では、ガス、電気等の使用中に職員はその場を離れず、換気にも注意し、業務終了後は各元栓を締め、確実に保守点検をして安全の徹底を図りました。

(3) 地震、風水害やその他非常時の対応

災害等の事例も踏まえて防災対策会議を開催しました。

生命の安全確保を第一として、防災統一点検、チェックリスト、マニュアル作成、避難誘導、安全確認等に関する準備、防災用品、備蓄食等のリスト作成、職員間の情報伝達網、利用者家族等や地域との連絡網を整備しました。その後の生活に備え、防災用品の適切な場所への配置・補充を行いました。

また、コロナ禍による計画も含めた福祉避難所計画書を神戸市へ提出し、福祉避難所（一般的な避難所では生活に支障が想定される要配慮者（高齢者、障がい者等）のための避難所）として改めて指定されました。

(4) 教育訓練の実施

○防火・防災訓練 今年度は新型コロナウイルス対策として「密」を防ぐため、例年より実施回数を減らし、訓練内容についても工夫しました。防火訓練は4月にも計画していましたが、緊急事態宣言の発令により延期とし、状況が落ち着いてから再計画を予定していましたが、今年度は夜間訓練のみの実施となりました。

年3回実施（夜間は年1回）

うち、防災訓練 年2回実施

防火訓練の実施がコロナ禍にあって難しいため、職員の防火意識の啓発を目的にアンケートを実施し、全職員に防火設備や手順についての再確認を行いました。

○防災対策会議 当荘主催

○自衛消防隊の一員としての自覚を促し、利用者は各室、各棟の責任者を定め、避難集合場所で点呼し互いの安全確認に協力し、職員は連携・誘導體制の向上を目指しました。

3 施設整備

本年度は既存施設の修繕等を行いました。

更なる施設の改修を見据えて、計画的な整備に努めました。

4 地域社会との連携及び交流

社会福祉法人の地域貢献

(1) 北区ケアネットワークや北ブロック会の一員として、他施設、他機関と連携して施設機能を生かした活動を推進しています。

- (2) 今年度のトライやるウィークや夏のワークキャンプは、新型コロナウイルス感染症の状況により中止となりました。

看護大学の実習も予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、受け入れを断念し、ご利用者のインタビューをビデオ撮影して授業に取り入れていただきました。

これからも若い方々が養護老人ホームの現状や、元気な高齢者の生活の場を体感され、その将来に生かされるよう協力し、利用者の有用感や生き甲斐対策にも繋げていきます。

- (3) 北区の美化運動（クリーン作戦）に参加して、地元社会の一員としての自覚や有用感が持てる様に取り組みました。ただし、コロナ禍により活動は制限されました。

- (4) 地域に根ざした養護老人ホームは、セーフティネットとして地域の援助サービス、地域貢献について何が出来るか模索しています。

特に鈴蘭台駅を中心にした社会福祉法人8施設と北区社協交流センターを含めた9施設で発足した「すずらん会」では、地域の民生委員児童委員協議会の方々と交流し、研修会や給食会のお手伝いをする等、地域に根ざした活動に取り組んでいますが、今年度は活動自体が難しく、活動方針や現状の確認等を行いました。

北区でも老人福祉施設連盟の活動として、中学1年生を対象とした福祉教育授業の取組みを行っていますが、今年度はコロナ禍により活動できませんでした。老人・児童・障害者等の枠組みを越えて、地域福祉に貢献できるよう、社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット神戸北）の一員として、オンライン会議に参加する等の活動を行いました。

5 職員の資質向上

養護老人ホームの職員として、介護保険サービスを実施する特定施設の職員としての役割を認識し、ご利用者の人権を第一に援助サービスの充実を図り、職員の知識・技術向上の為の研修を重ねました。

(1) 生活相談員（計画作成担当者）

(ア) 貧困が拡大している現代社会の中で、養護老人ホームの培ってきた役割と機能を活かし、行き場をなくした高齢者が「安全・安心」に自立した生活を送れる最後のセーフティネットとして、福祉事務所と連携して相談業務に努めました。

(イ) また、法令で定められている虐待防止研修については、神戸市や神戸市社会福祉協議会、神戸市老人福祉施設連盟等の研修会に参加し、研修内容を荘内研修等で様々な角度から取り上げて、ご利用者の尊厳の保持と自立支援によるQOL〔クオリティオブライフ（生活の質）〕の向上を目指す事を正職員からパート職員まで全職員に周知徹底しました。

(ウ) 最近では、家族からの虐待のケースも増えてきており、ソーシャルワーク機能の向上も今まで以上に求められています。施設外研修にも参加し、問題解決等

のスキルアップを図りました。

- (エ) 養護老人ホームの社会的必要性を改めて諸分野に周知する為に、養護老人ホームの相談員会でも協議を重ねました。また、地域連携協議会に参加する等、地域包括ケアシステムへの参入にも努めました。
- (オ) 介護保険でも当荘の介護福祉士の配置割合は60%を占めており、手厚い介護やご利用者が安心して生活できるよう支援を行いました。
- (カ) 家族等の身元引受人を求められる現代社会において、身寄りがなく、認知症等により判断能力が低下したご利用者の、今後の生活の安定を目的として、成年後見制度の活用に取り組みました。
- (キ) コロナ禍にあって、ご家族との面会を制限させていただき期間も多い中、少しでもご家族の心配を軽減できるよう、ご家族との連携に努めました。

(2) 介護職員（支援員、ヘルパー）

- (ア) “生活の場である”養護老人ホームとして、ご利用者が「安全・安心」に過ごせるよう生活支援し、ご利用者同士が良好な交流を持てる様にしました。
- (イ) 介護度の高いご利用者も多く、加齢に伴う下肢筋力の低下により車椅子の対応や入浴・トイレに介助の必要な方が増加しています。身体の残存機能を活かして日常生活が安全に送れるよう、見守り支援を厚くしています。
- (ウ) また、介護度が低くとも認知症や精神疾患等で見守りの必要なご利用者も多く、個々の相談に応じアドバイス等にも時間をかけました。
- (エ) 支援員として、ヘルパーとして、福祉の専門職であるという自覚を持ち、不適切ケアにならない様に細心の注意を払いながら、ご利用者が心豊かに楽しく日々を過ごせるよう、支援・介護に励みました。

(3) 医療係

- (ア) 新型コロナウイルス対策に取り組みました。従来からの感染症対策の経験を活かして、発生の疑いがある時点から迅速に対応し、感染防止に努めました。その甲斐もあって本年度感染者は発生しませんでした。情報収集を行い、感染症委員会を開催して様々な事柄について職員間で協議し、全職員が協力しあって感染防止に努めています。
- (イ) ご利用者の高齢化が進み、加齢による突発的な体調の変化や疾病への対応は困難ですが、健康診断の結果や日々の観察から疾病の早期発見に努めました。嘱託医や協力病院はもとより、近隣の医療機関との連携を密にとりながら、早期に治療へと結び付けられるよう取り組みました。
- (ウ) その他の感染症対策も、近隣で発生の疑いがある時点から迅速に対応し、その対策には職員も習熟してきています。
- (エ) ターミナルケア（終末期医療・看護）にも取り組み、ご利用者及びご家族の心に寄り添うよう努めました。
- (オ) コロナ禍で予定より遅れてはいますが、認知機能検診も契約医療機関と連携

して順次実施し、ご利用者の健康維持に努めています。

(4) 栄養士・調理係

- (ア) 新鮮な旬の食材を業者から仕入れ、嗜好調査や、ご利用者とのコミュニケーションによりその嗜好を把握し、反映させながらバランスよく献立を作成しました。栄養士と調理師・調理員で連携を図りながら、ご利用者に安全でおいしい食事を提供しました。
- (イ) また、おやつのリクリエーションにも取り組み、食を通してより楽しいひと時を提供しました。
- (ウ) 病気予防の観点から、塩分摂取量を調整するため、調味料を計量して調理し、薄味を心がけました。また、腎臓食の提供にも取り組みました。
- (エ) 看護師との協力により感染症予防対策の実施や、ご利用者個々への栄養指導を行い、健康増進に努めました。
- (オ) 清掃計画表に基づき調理場の定期的な清掃を行い、安全な食の提供に努めました。